

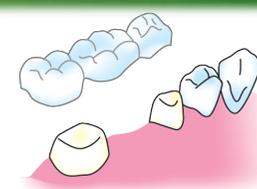
歯が無くなってしまったら…

「歯は残した方がいい」これは正しい考えです。しかし、進行したむし歯や歯周病、けが、その他様々な原因で歯を抜かざる得ない場合があります。

歯が無い部位に歯を補うには4つの方法があります。健康保険適応の治療は『取り外しの入れ歯』『固定式のかぶせ・ブリッジ』『親知らずの移植』が認められています。保険外診療では『歯科インプラント治療』があります。



取り外しの入れ歯



固定式のかぶせ



歯科インプラント



親知らずの移植

	清掃性・清潔感	利便性	隣の歯を削る量	耐用年数	治療期間	健康保険の適応	自費診療
取り外しの入れ歯 (可着脱性義歯)	◎	× (取り外しの手間あり)	小	○	1か月	あり (1万円程度)	あり (10万円～)
固定式のかぶせ (ブリッジ)	× (装置が複雑で汚れやすい)	○ (ダミーの歯の下に物がつまりやすい)	大	△ (8～10年)	1～3か月	あり (3万円程度)	あり (24万円～)
歯科インプラント	○	◎	削らない	○	4～12か月	×	あり (40万円～)
親知らずの移植	○	◎	削らない	○	4か月	あり (1万円程度)	あり (5万円)

* 上記は第一大臼歯(前から6番目の歯)が無くなった時の比較例です。
* 保険適応の金額は3割負担のおおよその金額です。



ひがしうら歯科

奈良市小川町5
0742-22-2664